

墨田区国民保護計画

(原案)

平成18年9月

墨田区

目 次

第1編 総論	1
第1章 区の責務、計画の位置付け、構成等	1
1 区の責務及び区国民保護計画の位置付け	1
2 計画の構成	1
3 他計画との関連	1
4 マニュアル、協定等の整備	2
5 計画の見直し、変更手続	2
第2章 国民保護措置に関する基本方針	3
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等	5
第4章 区の地理的、社会的特徴	9
1 位置地形等	9
2 気 候	11
3 人 口	12
4 道路の位置等	15
5 鉄道の位置等	16
6 ヘリポート	18
7 木造住宅密集地域	19
8 大規模集客施設及び大規模イベント	19
9 消 防	19
第5章 区国民保護計画が対象とする事態	20
1 武力攻撃事態	20
2 緊急処理事態	22
3 NBCを使用した攻撃	23
第2編 平素からの備えや予防	24
第1章 組織・体制の整備等	24
第1 区における組織・体制の整備	24
1 区の各部における平素の業務	24
2 区職員の参集基準等	27
3 消防の初動体制の把握等	30
4 国民の権利利益の救済に係る手続等	30
第2 関係機関との連携体制の整備	30
1 基本的考え方	31
2 都との連携	31
3 近接区との連携	32
4 指定公共機関等との連携	32
5 事業所に対する支援	33
6 住民防災組織等に対する支援	33
第3 通信の確保	33

第4章 情報収集・提供等の体制整備	35
1 基本的考え方	35
2 警報等の伝達に必要な準備	36
3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	37
4 被災情報の収集・報告に必要な準備	38
第5章 特殊標章等の交付又は使用許可に係る体制の整備	40
第6章 研修及び訓練	42
1 研修	42
2 訓練	42
第2章 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	44
1 避難に関する基本的事項	44
2 避難実施要領のパターンの作成	45
3 救援に関する基本的事項	46
4 運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	46
5 避難施設の指定への協力	47
6 生活関連等施設の把握等	48
第3章 物資及び資材の備蓄、整備	50
1 区における備蓄	50
2 区が管理する施設及び設備の整備及び点検等	50
第4章 国民保護に関する啓発	52
1 国民保護措置に関する啓発	52
2 住民がとるべき行動等に関する啓発	52
3 赤十字標章等及び特殊標章等に関する普及・啓発	53
第3編 武力攻撃事態等への対処	54
第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	54
1 事態認定前における危機管理連絡会議・危機管理対策本部の設置及び初動措置	54
2 武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	57
第2章 区対策本部の設置等	58
1 区対策本部の役割	58
2 区対策本部の設置	58
3 通信の確保	73
4 特殊標章等の交付及び管理	74
第3章 関係機関相互の連携	75
1 国・都の対策本部との連携	75
2 都知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	75
3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	75
4 他の区市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	76
5 指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	76
6 区が行う応援等	77
7 住民防災組織等に対する支援等	77

8 住民への協力要請	78
第4章 国民の権利・利益の救済に係る手続	79
第5章 警報及び避難住民の誘導等	80
第1 警報の伝達等	80
1 警報の内容の伝達・通知	80
2 警報の内容の伝達方法	81
3 緊急通報の伝達及び通知	82
第2 避難住民の誘導等	82
1 避難の指示の伝達	82
2 避難実施要領の策定	83
3 避難住民の誘導	85
4 想定される避難の形態と区による誘導	88
第6章 救援	94
1 救援の実施	94
2 関係機関との連携	96
3 救援の程度及び方法の基準	96
4 救援の内容	96
第7章 安否情報の収集・提供	105
1 安否情報の収集	105
2 都に対する報告	106
3 安否情報の照会に対する回答	106
4 日本赤十字社に対する協力	107
5 個人情報保護への配慮	107
第8章 武力攻撃災害への対処	113
第1 武力攻撃災害への対処	113
1 武力攻撃災害への対処の基本的考え方	113
2 武力攻撃災害の兆候の通報	113
第2 応急措置等	113
1 退避の指示	113
2 警戒区域の設定	117
3 応急公用負担等	117
4 消防に関する措置等	118
第3 生活関連等施設における災害への対処等	119
1 生活関連等施設の安全確保	119
2 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	119
第4 NBC攻撃による災害への対処等	121
第9章 被災情報の収集及び報告	124
第10章 保健衛生の確保その他の措置	126
1 保健衛生の確保	126
2 廃棄物の処理	127
第11章 国民生活の安定に関する措置	129

1 生活関連物資等の価格安定	129
2 避難住民等の生活安定等	129
3 公共的施設の適切な管理	129
第4編 復旧等	130
第1章 応急の復旧	130
1 基本的考え方	130
2 道路の応急の復旧	130
第2章 武力攻撃災害の復旧	131
第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等	132
1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	132
2 損失補償及び損害補償	132
3 総合調整及び指示に係る損失の補てん	132
第5編 大規模テロ等（緊急対処事態）への対処	133
第1章 初動対応力の強化	133
1 危機管理体制の強化	133
2 対処マニュアルの整備	134
3 発生現場における連携協力のための体制づくり	134
4 不特定多数の人々への情報伝達手段の確保	134
5 装備・資材の備蓄	134
6 訓練等の実施	135
7 住民・昼間区民への啓発	135
第2章 平時における警戒・監視	136
1 危機情報等の把握・活用	136
2 危機情報等の共有	136
3 警戒対応	136
第3章 発生時の対処	137
1 区対策本部の設置指定が行われている場合	137
2 区対策本部の設置指定が行われていない場合	137
3 区災害対策本部等による対応	137
4 区対策本部への移行	139
第4章 大規模テロ等の類型に応じた対処	140
1 危険物質を有する施設への攻撃	140
2 大規模集客施設等への攻撃	140
3 大量殺傷物質による攻撃（ダーティボム）	141
4 大量殺傷物質による攻撃（生物剤）	142
5 大量殺傷物質による攻撃（化学剤）	143
6 交通機関を破壊手段とした攻撃	143